



請願第27-6号

平成27年7月24日

笠間市議會議長 藤枝浩 様

市道整備改良に関する請願書

柏井区長



柏井団地区長



随分附本郷区長



随分附新田区長



外 226名

紹介議員

大曾千尋

石崎勝三

市道整備改良に関する請願書

市道（友）2級8号線整備改良について

当該市道は柏井区と隣接区である随分附区を結ぶ幹線道路です。消防団の統合に伴い、消防ポンプ自動車（柏井区には可搬）を随分附区に保管してあり、柏井区に火災が発生した場合は最短路線となります。また、中学生が通学にも活用するなど、当該区の幹線道路であり、極めて重要な道路です。

先端総合流通センター整備事業（現・茨城中央工業団地（笠間地区））のスタートに際して、地元地区は友部町流通センター対策協議会を発足、平成8年3月28日に旧友部町と協議会が協定書を締結しております。そして、その中では、当該路線に関する整備要請について、「柏井地区の意見を尊重しながら整備いたします」と旧町側が確約しております。

しかし、その後、バブル経済の崩壊、世界同時不況、東日本大震災など、地方経済は厳しい経済情勢に見舞われ、同工業団地の売却は難航、塩漬け状態となっております。

このため、道路は狭隘のまま放置され見通しは悪く、路面状態も劣悪で、高齢者や女性などはハンドルを取られることも少なくありません。柏井区から随分附区、さらには友部駅方面に通じる貴重な生活道路でもありますが、常に交通事故にもさらされかねない危険な路線にもなってしまっていました。

来年3月には協定締結20周年を迎ますが、当該路線に関しては約束が果たされずに放置された状態のままのため、県と市に今後の整備計画をお尋ね致しました。それによると、県事業推進課から、枝折川左岸川22ヘクタールを平成27年度に伐採・抜根を実施し、整地すると伺いました。そのため、当該路線の同時に整備を要請致しましたが、枝折川と当該路線間に長方形の売りにくい販売区画となることになり、同時に整備は難しいとの返答でした。

オーダーメード方式のため、用地売却ができれば、購入希望企業側の要望に応じた整備をする中で、当該市道の整備も一体的に整備するとの方針と県側から示されました。県が道路を整備する方針に変わりはないが、売却企業が決まるまでは穴があくなど破損箇所が発生した場合は市が補修するということで棲み分けしているとのことです。

とはいって、失礼を省みず申し上げますと、誰もが素直にそれを全面的に受け入れ、納得できるような方針でしょうか。事業スタート後、糸余曲折を経て、ようやくモデル区画地とした22ヘクタール余を売却できたにすぎないのが現状なのです。それを考えると、奇跡的に売却が成功し1年後にも当該市道の整備に着手できるような幸運もあるかもしれませんのが、あまり期待できないように思われます。これまでのスローペースを考慮すれば10年後、はたまた20年後、30年後……とどんどん遅れてしまっても、何ら不思議がな

いようにも思われます。それでなくとも、19年余も荒れ果てた状態で放置されておりま

す。柏井区の消防団と隣分附の消防団は旧友都町の消防団の統合に伴い、1982年に統合されました。以来、当該市道は火災発生時の幹線路線と位置づけられてきました。防災上からも、このまま良いはずはありません。また、全国各地で児童生徒が事件・事故に巻き込まれる悲惨なケースが相次ぎ、安心安全なまちづくりは喫緊の課題のはずです。中学生の通学にも利用されている当該市道を危険なままで放置して良いはずはありません。今、現在、その危険な道路を中学生が毎日通っているのです。失礼ですが、「このまま放置され荒れ放題になると、誰も通らなくなり、けもの道にでもなって道の存在そのものが失われてしまうのではないか」という声すらも出ております。そんな不安を一掃するためにも、一日でも早い解決を地区住民は願っております。

厳しい財政状況は重々承知しておりますが、今一度、原点に立ち返り、当初の協定書を見直していただき、地区住民の生命財産、未来を担う生徒児童の安心安全を最優先に考え、ご判断を宜しくお願い致します。

なお、同様の内容で市長宛ての要望書を署名簿を添えて提出しております。

請願事項

市道（友）2級8号線の整備改良

添付書類

協定書の写し